

教育研究評議会（27－第11回）議事要旨

日 時 平成28年3月2日（水） 15時55分～16時20分

場 所 51号館 5111講義室

出席者 鵜飼学長 始め 22名

議 長 鵜飼学長

議 事

議題1 平成28年度「学部・大学院の改組に伴う各種規則等の改正」について（審議）
岡崎総務課長から、議題1資料に基づき、学部・大学院の改組に伴う各種規則等の主な改正点について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題2 その他

特になし

追加議題

1 給与関係規則等の一部改正について（報告）

小野寺事務局次長から、追加議題1資料に基づき、平成27年度分の人事院勧告について、平成28年2月22日の経営協議会の議を経て、平成28年2月24日の役員会で決定し、平成27年4月1日に遡及適用する旨の報告があった。

2 特任研究員等の雇用及び呼称付与に伴う手続きの変更について（報告）

議長から、特任研究員等の雇用及び呼称付与に伴う手続きを人事企画院に集約させるため、平成28年2月24日の役員会の議を経て、規則等の改正をした旨の報告があった。

続いて、小畑副学長から、追加議題2資料に基づき、本件の詳細について報告があった。

3 教員の勤務延長後の業務内容について（報告）

議長から、学部・大学院の改組に伴う改正後の名古屋工業大学教育類長及び副教育類長規則において、「基礎教育類長は学長が指名する教授を持って充てる」とされていることに伴い、平成24年3月16日開催の本会議で承認された教員の勤務延長後の業務内容について、追加議題3資料のとおり留意事項を追加する旨の報告があった。

配付資料

議題1 平成28年度「学部・大学院の改組に伴う各種規則等の改正」について

追加議題1 給与関係規則等の一部改正について

追加議題2 特任研究員等の雇用及び呼称付与に伴う手続きの変更について

追加議題3 教員の勤務延長後の業務内容について（報告）